

### 契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく  
 随意契約により随意契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第  
 137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月1日

山梨県立都留高等学校長



契約の目的となる役務の名称	令和7年度都留高等学校受付・案内業務委託契約
数 量	土日祝日等 年間予定回数 .113日
契約を締結した時期	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び住所	広域社団法人 東部広域シルバー人材センター
契約金額	金 8,579円（1日あたり）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定 価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	